



平成 30 年 12 月 13 日

各 位

コード番号 3159 東証第一部
 会社名 丸善CHIホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 中川 清貴
 開示窓口 執行役員総務部長 高橋 健一郎
 電話番号 03-6735-0785

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 12 月 13 日開催の取締役会において、株主優待制度を一部変更することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の理由

当社は、株主の皆様の日ごろのご支援、ご愛顧に感謝するとともに、より多くの株主様に当社グループの事業に対するご理解を一層高めていただくこと、また当社株式の投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的として株主優待制度を実施してまいりました。

このたび、株主様の当社株式の保有状況を考慮し、株主様への総合的な利益還元のあるあり方を検討いたしました結果、株主優待制度を一部変更することといたしました。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解をいただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 株主優待制度変更の内容 (変更部分には下線を付して太字で表示しております。)

変更前		⇒	変更後	
保有株式数	株主優待品 (商品券)		保有株式数	株主優待品 (商品券)
<u>100 株以上 500 株未満</u>	<u>1,000 円</u>		<u>100 株以上 200 株未満</u>	<u>500 円</u>
—	—		<u>200 株以上 500 株未満</u>	<u>1,000 円</u>
500 株以上 2,000 株未満	2,000 円		500 株以上 2,000 株未満	2,000 円
2,000 株以上 3,000 株未満	3,000 円		2,000 株以上 3,000 株未満	3,000 円
3,000 株以上 4,000 株未満	4,000 円		3,000 株以上 4,000 株未満	4,000 円
4,000 株以上 5,000 株未満	5,000 円		4,000 株以上 5,000 株未満	5,000 円
5,000 株以上	6,000 円		5,000 株以上	6,000 円

3. 変更の時期

本制度は 2019 年 7 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式 100 株 (1 単元) 以上を保有されている株主様から対象といたします。

以 上